



緑豊かな田園都市

豊前市

広報

豊前



JULY.

7

2011
vol.1100



今年の夏は環境にやさしく
みんなが涼しさを工夫し
エコなライフスタイルに
挑戦しませんか？



みんなで節電に取り組みましょう⑧

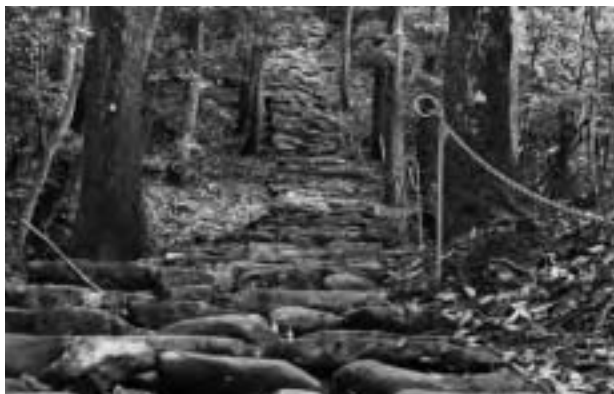
青豊分譲地の購入者を募集します……………⑤ 国民健康保険税の税率が変わります……………⑥ 市民プールの一般開放について……………②⑤

市の動き [H23.6月1日現在]

●市の人口/総人口 27,616人(-7)【男 12,939人(-9)・女 14,677人(+2)】 世帯数 11,622戸(+11)

URL <http://www.city.buzen.lg.jp> E-mail info@city.buzen.fukuoka.jp

豊前市の財政事情



史跡「求菩提山・鬼の石段」を整備しました

平成22年度下半期
市では、市民の皆さんに市政の運営状況等をご理解いただくとともに、豊かで住みよいまちづくりに一層のご協力をお願いするため、財政事情を年2回公表しています。

今回は平成22年度下半期（平成23年3月末現在）の一般会計、特別会計、公営企業会計の予算執行状況と市債の現在高、市有財産の状況などをお知らせします。

平成22年度各会計予算の下半期の収支状況の概要は、次のとおりです。

一般会計は、予算額（繰越分を含む）119億3,245万円です。スタートしましたが、その後の補正を加えると予算総額は122億9,988万円、収入済額は100億1,260万円、収入率は81.4%となっています。国、県支出金、市債などの収入率が低いのは、4月から5月にかけて入金となるためです。

支出済額は、106億6,369万円、執行率は86.7%という状況です。国の1次補正による交付金事業等の予算の一部を23年度へ繰越しましたので、予算総額から繰越額3億5,159万円を除いた執行率は89.2%となります。

特別会計予算は、予算総額44億5,944万円に対し、収入済額は79.0%の3億2,435万円、支出済額は79.7%の3億5,570万円です。

一般会計執行状況

● 歳入 ● 予算総額 122億9,988万円（収入済額 100億1,260万円） 収入率81.4%

（単位：万円、%）

項目	予算現額	収入済額	収入率	参考 前年度 収入率	
市税	32億0,735	32億2,563	100.6	99.8	10 20 30 (億)
地方交付税	36億2,571	36億7,402	101.3	101.6	
国庫支出金	19億0,051	13億1,627	69.3	70.7	
県支出金	10億2,690	5億2,101	50.7	62.7	
市債	9億7,929	8,120	8.3	10.3	
分担金、負担金、使用料 及び手数料	4億3,791	4億0,976	93.6	92.2	
その他	11億2,220	7億8,472	69.9	59.8	

■ 予算現額
■ 収入済額

● 歳 出 ● 予算総額 122億9,988万円（支出済額 106億6,369万円） 執行率86.7%

（単位：万円、%）

項 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	参 考 前年度 執行率	10	20	30	40	(億)
民 生 費	43億1,147	38億7,150	89.8	87.7					
土 木 費	16億1,608	10億5,457	65.3	77.6					
教 育 費	14億3,526	12億4,044	86.4	73.7					
公 債 費	13億2,045	13億1,998	100.0	99.7					
総 務 費	13億1,992	11億7,344	88.9	82.9					
衛 生 費	9億0,806	8億6,525	95.3	91.7					
農林水産業費	5億6,072	3億9,775	70.9	55.5					
消 防 費	4億3,740	4億1,767	95.5	96.2					
商 工 費	1億4,006	1億1,275	80.5	84.1					
議 会 費	1億3,943	1億3,605	97.6	97.7					
そ の 他	1億1,105	7,429	66.9	70.1					

■ 予算現額
■ 執行済額

市民の負担状況 （3月末の住民登録人口から算出 27,637人）

一般会計予算を一人当たりに換算すると… 一人当たりの市税負担額 116,053円
一人当たりに使われるお金 445,051円
一人当たりの市債残高 409,574円

特別会計執行状況

特定の事業を行うために、一般会計から区分して別に設けているのが特別会計です。 （単位：万円、%）

会 計 名	予 算 現 額	歳 入		歳 出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険事業	39億1,034	31億2,918	80.0	31億0,698	79.5
老人保健	436	294	67.4	294	67.4
後期高齢者医療事業	4億4,879	3億6,620	81.6	3億6,980	82.4
住宅新築資金等貸付事業	3,954	476	12.0	3,880	98.1
公共用地先行取得事業	1,000	0	0	0	0
市営駐車場事業	680	744	109.4	195	28.7
バス事業	3,964	1,383	34.9	3,523	88.9
合 計	44億5,944	35億2,435	79.0	35億5,570	79.7

公営企業会計執行状況

企業会計は、独立採算制を原則に、企業としての経済性を発揮しながら運営していく会計です。

(単位：万円、%)

会 計 名		収 入			支 出		
		予 算 額	収入済額	収入率	予 算 額	支出済額	執行率
水 道 事 業	収益的収支	5億2,985	5億2,256	98.6	5億2,582	5億0,420	95.9
	資本的収支	7,470	8,132	108.9	1億8,102	1億6,923	93.5
東部地区工業用水道事業	収益的収支	1,964	2,025	103.1	1,964	1,715	87.3
	資本的収支	913	533	58.4	913	533	58.4
公共下水道事業	収益的収支	4億2,540	4億1,342	97.2	4億9,353	4億7,155	95.5
	資本的収支	1億4,182	1億4,847	104.7	3億5,293	3億2,402	91.8
農業集落排水事業	収益的収支	1,536	1,620	105.5	3,937	3,772	95.8
	資本的収支	1,216	1,216	100.0	1,216	1,216	100.0

市債の残高

市債には世代間負担の公平性という役割があるものの、その返済が将来の世代に大きな負担とならないよう適正な運用を行わなければなりません。平成22年度は、臨時財政対策債、道路、総合文化施設整備等のために借ります。

平成23年3月31日現在 (単位：万円)

全 会 計	21年度末 現在高	下半期までの状況		下 半 期 現在高
		借 入 額	元金償還額	
一般会計	123億2,622	8,120	10億8,801	113億1,941
住宅新築資金等貸付事業	931		390	541
バス事業	1,349		452	897
水道事業会計	11億4,602	2,700	5,857	11億1,445
公共下水道事業会計	38億6,706	6,090	1億5,419	37億7,377
農業集落排水施設整備事業会計	2億5,094		1,216	2億3,878
東部地区工業用水道事業会計	9,687		413	9,274

市が持っている財産

平成23年3月31日現在 ()の数値は前年同期のものです。

基 金 21億8,950万円 (19億0,463万円)	有価証券・出資金 19億9,386万円 (19億9,384万円)	土 地 7,932,901㎡ (7,913,659㎡)	建 物 145,979㎡ (143,136㎡)	車 両 四輪車 37台 (36台) 消防車 19台 (19台) 軽四輪 33台 (36台)
-----------------------------------	--	-----------------------------------	-------------------------------	--

青豊分譲地の購入者を募集します。

このたび、青豊分譲地の分割販売開始に伴い、購入者を募集いたします。

ご購入後、住宅を建築される方には、定住促進補助金制度もご利用いただけますのでこの機会に是非ご検討ください。

対象区画

区画No.	所在地番	面積 (㎡)	土地代金(円)	下水道受益者 負担金(円)
1-A	※青豊9番1	210.24	7,421,472	84,080
1-B		226.82	8,006,746	90,720
2-A	※青豊11番1	238.69	8,425,757	95,440
2-B		234.37	8,273,261	93,680
3	青豊12番2	513.91	17,627,113	205,520
4	青豊12番3	515.48	17,680,964	206,160
5	青豊12番4	513.40	17,609,620	205,360
6	青豊13番3	487.23	15,786,252	194,880
7-A	※青豊20番1	303.95	9,847,980	121,520
7-B		317.68	10,292,832	127,040
9-A	※青豊21番4	221.85	7,254,495	88,720
9-B		235.27	7,693,329	94,080

※分割する土地については、所在地番が変更することがあります。



募集要項

以下期間にお申込みいただき、1区画に2人以上の申込みがあった場合のみ公開抽選を行います。

◎申込期間 平成23年7月4日(月)～平成23年7月22日(金) ※土・日・祝日を除きます

◎受付時間 午前9時～午後4時

◎受付場所 豊前市役所 財務課 管財係

◎決 定 日 平成23年7月26日(火)

※重複した場合は8月1日(月)に抽選(抽選会場:豊前市役所3階会議室)

◎必要書類 ①宅地分譲申込書(ホームページよりダウンロードできます。)

②住民票謄本(同居予定者全員記載されたもの)

③納税証明書(申込者の前年度分についての市町村税全般)

④所得証明書又は源泉徴収票の写し(申込者の前年度分)

⑤身分証明書(本籍地市町村発行のもの)

共有名義とする場合は、共有者分の②～⑤も添付してください。

分譲地の問合せ
財務課 管財係
電話 82-1111
(内線1347)

定住促進補助金があります

上記の土地を購入された方で市が指定する要件に該当される方に、130万円～300万円までの助成金があります。詳しくはお問い合わせください。

補助金の問合せ
総合政策課総合政策係
電話 82-1111
(内線1339)

倒産・解雇などにより離職した方の国民健康保険税が軽減されます

【対象者】・平成21年3月31日以降に離職した65歳未満の方で、雇用保険の特定受給資格者(倒産、解雇などによる理由)又は特定理由離職者(雇止めなどによる離職)として失業等給付を受ける方

・雇用保険受給資格者証をお持ちの方(離職理由欄のコードが次の理由コードのかた)

特定受給資格者 11・12・21・22・31・32

特定理由離職者 23・33・34

【軽減の内容】・対象者は給与所得を30/100とみなして課税されます。

【軽減の期間】・離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの期間です。ただし平成22年度国民健康保険税から適用されます。随時受付をしておりますので該当する方は税務課市民税係の窓口にて申請をしてください。

【持参していただくもの】

・雇用保険受給資格者証 ・印鑑

・国民健康保険証(すでに国民健康保険に加入している方)

年金からの天引きを口座振替に変更することができます

年金から国民健康保険税を天引きで納付されている方は、申し出により口座振替にすることができます。申出書は税務課市民税係の窓口にあります。随時受け付けていますが、切替えに3～4ヶ月かかることがありますのでご了承ください。

【持参していただくもの】 ・印鑑 ・国民健康保険証 ・通帳 ・金融機関の届出印

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方へ

国民健康保険税を年金から天引きされている方で平成23年度中に年度の途中から後期高齢者医療制度へ移行する方は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料が二重に天引きされることを防ぐため、平成23年度は年金天引きが止まり、納付書か口座振替により国民健康保険税を納めていただくことになります。

また国民健康保険税を年金天引きから口座振替による納付へ切替えられた方が、後期高齢者医療制度へ移行された場合は、市民健康課医療保険係(④窓口)へ再度口座振替の申請をしていただかないと後期高齢者医療保険料が年金から天引きされてしまいますのでご注意ください。

国民健康保険税の社会保険料控除について

国民健康保険税を年金から天引きされている方は、その年金を受給している方が社会保険料控除を受ける対象となりますが、口座振替にした場合、口座名義人が社会保険料控除を受ける対象となります。社会保険料控除を受ける対象となる方は、確定申告などをするにより所得税や住民税が減額される場合があります。

お詫びと訂正

平成23年度市民税・県民税納税通知書(普通徴収)に同封しておりました、市民税・県民税を公的年金から天引き(特別徴収)する制度のお知らせについて、一部記載誤りがございました。

★【表面 中段】

【誤】

※平成22年4月以降(特別徴収を開始した翌年度)

	特別徴収(年金からの天引き)			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年の10月からその翌年の3月までに徴収した額の1/3	〃	〃	年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3	〃	〃

【正】

※平成24年4月以降(特別徴収を開始した翌年度)

	特別徴収(年金からの天引き)			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	前年の10月からその翌年の3月までに徴収した額の1/3	〃	〃	年税額から仮徴収した額を控除した額の1/3	〃	〃

納税者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしました。

<問合せ先> 税務課市民税係 TEL 0979-82-1111 (内線) 1192・1193

国民健康保険に加入されている方へお知らせ

平成23年度から豊前市国民健康保険税の税率が変わります。



豊前市の国民健康保険税は、所得割(加入者の前年の所得から算出するもの)・資産割(加入者の固定資産税にかかるもの)・均等割(加入者数に応じてかかるもの)・平等割(一世帯にかかるもの)による4方式で計算をしていましたが、平成23年度より資産割を廃止し3方式へ変更することになりました。

また、国の法改正により、医療分・後期高齢者支援金分・介護保険分の賦課限度額が引き上げられます。

平成22年度税率

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護保険分	合 計
①所得割	6.40%	3.10%	1.00%	10.50%
②資産割	38.00%	0.00%	0.00%	38.00%
③均等割	19,000円	5,000円	9,000円	33,000円
④平等割	27,000円	0	0	27,000円
年間保険税額＝①＋②＋③ ＋④となりますが、賦課限度 額が上限になります	賦課限度額 50万円	賦課限度額 13万円	賦課限度額 10万円	賦課限度額合計 73万円



平成23年度税率

(網掛け部分が変更箇所です。)

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護保険分	合 計
①所得割	7.30%	3.10%	2.10%	12.50%
②資産割	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
③均等割	19,000円	8,000円	9,000円	36,000円
④平等割	27,000円	6,000円	0	33,000円
年間保険税額＝①＋②＋③ ＋④となりますが、賦課限度 額が上限になります	賦課限度額 51万円	賦課限度額 14万円	賦課限度額 12万円	賦課限度額合計 77万円

※医療分(74歳以下の方の医療費に充てる分)

※後期高齢者支援金分(後期高齢者医療制度の加入者の医療費に充てる分)

※介護保険分(介護給付費に充てる分。40歳～64歳の方が対象)

◎税率が変更になりますので、加入者数や所得が変わらなくても国民健康保険税額が増減する場合があります。



節電のお願い

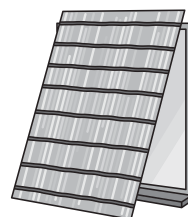
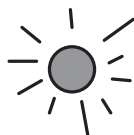


市民の皆様へ

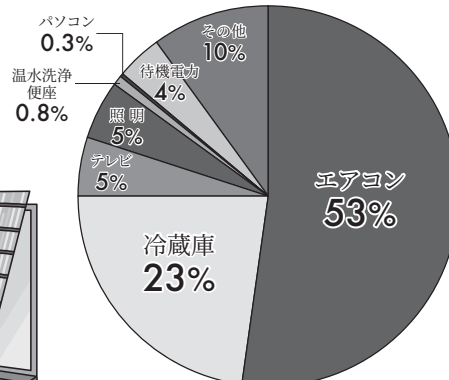
東日本大震災の影響で電力の供給が落ち込んでいます。夏場の電力需要抑制の為、ご家庭でも節電に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

? 節電はいつすれば?

特に7～9月の平日は冷房需要が増え、1日の中では14時頃に家庭を含む全体の電力需要が最も大きくなります。1日を通じた節電を心がけつつ、特に日中(9時～20時)の節電をお願いいたします。



【夏の日中(14時頃)の消費電力量(全世帯平均)】



出典:資源エネルギー庁推計
数値は最大需要発生日を想定

家庭の節電対策メニュー

ご家庭で取りくむ対策をチェックし、「我が家の節電対策」を作りましょう。

取りくんでいただきたい節電対策メニュー

エアコン



- ① 室温28℃を心がけましょう。
- ② “すだれ”や“よしず”などで窓からの日差しを和らげましょう(エアコンの節電になります)。
- ③ 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使いましょう。

冷蔵庫



- ④ 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品をつめこまないようにしましょう。

照明



- ⑤ 日中は照明を消して、夜間も照明をできるだけ減らしましょう。

テレビ



- ⑥ 省エネモードに設定するとともに画面の輝度を下げ、必要な時以外は消しましょう。

温水洗浄便座(暖房便座)



- ⑦ 便座保温・温水のオフ機能、タイマー節電機能があれば、これらを利用しましょう。
- ⑧ 上記の機能がなければコンセントからプラグを抜いておきましょう。

ジャー炊飯器



- ⑨ 早朝にタイマー機能で1日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存しましょう。

待機電力



- ⑩ リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜いておきましょう。



エアコンの控え過ぎによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で節電しましょう。

豊前市役所も電力消費量15%減を目標に、節電に取り組んでいます。

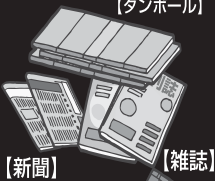
庁舎関係

- ・執務室の照明を20%間引き(廊下、ロビーは50%間引き)
- ・退庁時、事務機器のコンセントを抜く
- ・ソー残業デーの徹底
- ・グリーンカーテンの設置
- ・照明をLEDへ計画的に移行 など

学校関係

- ・教室、廊下などのこまめな消灯
- ・空調設定の28度を徹底
- ・児童生徒への節電の啓発

7月のごみ収集日

区 分	収 集 地 区	収 集 日
可 燃 ご み (燃えるごみ) ・生ごみ・貝殻・草類・プラスチック類 ・ふとん・木製家具類・じゅうたん	八屋・宇島・赤熊 青豊・大村地区	毎週火・金曜日
	その他の地区	毎週月・木曜日
プラスチック製 容器包装	八屋・宇島・赤熊 青豊・大村地区	毎週月曜日
	その他の地区	毎週火曜日
カン・ペットボトル	市 内 全 域	毎週水曜日
ビン 	八屋・宇島・赤熊 青豊・大村地区	毎週木曜日
	その他の地区	毎週金曜日
不 燃 ご み (燃えないごみ) ＊電気製品 (家電5品目及びパソコンを除く) ＊ガラス ＊陶器 ＊金属製家具類 ＊刃物類 ＊有害ごみ(蛍光灯・電球) ＊日用不燃雑物 ＊カンやビンのふた 古 紙 紙製容器包装 古 布  【新聞】 【雑誌】  【衣類毛布】	上町・本町・上町団地	4 日
	角 田	5 日
	合 河	6 日
	神明・元町・日の出・周防	7 日
	千 束	8 日
	下町・住吉・明神 前川・大村	11 日
	山 田	12 日
	岩 屋	13 日
	横 武	15 日
	教校・昭和・赤熊 青豊・戸津田	18 日
	三毛門(中・下・出屋・西) 三毛門団地・杵川・久松	19 日
	三毛門(上・東)・恒富・小犬丸 市丸・清水町・三楽・六郎・森久	20 日
	二葉・中央・東八幡町	21 日
	黒 土	22 日

※ごみは決められたステーション以外には出さないでください。
ごみを不法投棄すると法律で処罰されます。

※カン・ビン・ペットボトル・不燃物(小物)を出す場合は、
無色透明な袋に入れて出してください。(他市町村のごみ袋は不可)

※陶器・ガラス類と金属類は別の無色透明な袋で出してください。

※通常、土・日・祝日の可燃ごみ収集は行いません。
※夏期(7月～9月)の祝日は、各地区の該当収集品目を収集します。

ごみの収集日や分別の仕方など、わからない事がありましたら生活環境課までお問い合わせください。
【生活環境課廃棄物対策係 TEL0979-82-1111 内線1153】



7月18日(月)の祝日は、
ごみの収集を行います。

ビンの出し方について

ごま油、オリーブオイル キャップは、はずしてプラへ!
などのビンは飲料用・
食料用のビンになる為、
ビンの日に無色透明
の袋に入れて出して
ください。



資源物抜き取り禁止!!

市では、ご家庭から排出される廃棄物を皆様のご協力により分別収集を行い、資源物(金属類、新聞、雑誌など)については有効的に活用しています。

しかし、近頃ごみステーションに出された資源物を、市が収集する前にトラックなどで抜き取っていく悪質業者の目撃情報が市に多く寄せられています。

市は、資源物抜き取り禁止の看板作成やパトロールなどで防止に努めていますが、徹底的に排除することは困難です。

今後も資源物の抜き取りについては、警察とも連携し、取締りを行っていきます。

資源物抜き取りと思われる不審者、また不審車輦を目撃されましたら、生活環境課までご連絡ください。



豊前市外二町清掃センター からのお知らせ

7月18日(祝日)は豊前市のごみ収集日となっています。

清掃センターでは通常通りのごみの受入れをいたしますので、一般の方もご利用ください。

受入れ時間 / 8時30分～16時30分
清掃センター 電話 82-2192

ごみはきちんと分別し、収集日の朝8時30分までに
決められたステーションに出してください。



お買い物には、マイバックを持参しましょう。

平成23年度

豊前市外二町清掃施設組合リサイクル講座受講生募集!

講座名 小物作り(ティッシュカバー)

講座開催日 8月5日(金) 10時～12時

募集人数 15名

Let's try!!

申込期間 7月4日(月)～7月29日(金)

申込先 豊前市外二町清掃センター(リサイクルセンター) ☎82-2192



花火大会交通規制

交通規制は当日変更になる
場合がありますので、
誘導看板に従って下さい。

7月30日(土) 18:00~22:00

雨天、荒天の場合は、8月1日(月)に延期(18:00~22:00)



駐車場

下記の駐車場は、各企業のご協力によりお借りしておりますので、マナーを守ってご利用ください。

- ①日鐵住金建材(教校)駐車場
- ②マルシヨク駐車場
- ③八屋中学校駐車場
- ④宇島漁港周辺

主催 豊前市みなと祭り協賛会

第50回 豊前名物 土曜夜市・ピックリ夏祭り

豊前の夏の名物「土曜夜市」。今年も「みなと祭り花火大会」と同日開催です。
売店やアトラクションを鋭意企画中!ご期待下さい!!

日時 7月30日(土) 17:00~21:00

場所 中央さくら通り~宇島駅前の歩行者天国

主催

豊前中央通り商店街振興組合、豊前市商店街連合会、豊前商工会議所青年部
豊前商工会議所女性会、豊前市TMO、楡志会

問合せ

豊前中央通り商店街振興組合
電話 0979-83-2559

第59回 豊前市 みなと祭り

開催日 7月30日(土)

行事日程表

●式典関係

みなと祭り祈願式典	午前10:00～ 宇島神社
水難救助殉職者慰霊祭	午前10:40～ 宇島神社
船舶行進・豊漁祭	午前11:20～ 宇島港周辺



花火大会 3,000発

時間 20:00～



※ 雨天、荒天の場合は、8月1日(月)に延期します。

1. 宇島港入港の船舶・漁船は、花火大会の時間帯(午後7時30分から午後9時30分まで)は保安距離内の「航行・停泊」が規制されます。
2. 花火大会の当日は交通規制(午後6時00分から午後10時00分まで)を行います。警察・交通指導員の指示に従って通行してください。
3. 会場付近には、駐車場が少ないため、公共交通機関又は相乗りなどでお越しいただくなど協力をお願い致します。(宇島漁港駐車場からはシャトルバスを運行します)
4. 花火の不発や火薬等を見つけた場合には、すぐに主催者・警察等にお知らせください。
5. 迷子・ケガなどの場合は、主催者に届け出てください。

ご協力お願い致します。

医療制度について

- 保険料は、平成22年中の所得金額と世帯^(注1)の状況をもとに算定を行い、決定します。

注1:「世帯」とは、平成23年4月1日時点の世帯(75歳になる方、県外からの転入者などはその時点)を基準にしています。

保険料の決まり方(計算方法)

$$\text{保険料} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

$$= 52,213\text{円} + \left[\begin{array}{l} \text{※総所得金額等} \\ \text{— 33万円} \\ \text{(基礎控除額)} \end{array} \right] \times \text{所得割率} \quad 9.87\%$$

均等割…被保険者全員に負担していただくもの

所得割…被保険者の所得に応じて負担していただくもの

保険料は、均等割と所得割の合計となります

【年額50万円が上限です】

7月中旬に、被保険者の皆さんへ「平成23年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。

※保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。

※保険料は、加入者一人一人にかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直され、次回は平成24年度に改定されます。

※総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入—公的年金等控除」、「給与収入—給与所得控除」、「事業収入—必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です。

※例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合は、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

保険料の軽減について

【軽減後の保険料の被保険者均等割額(年額)】

平成23年度では、平成22年度同様に、均等割の9割、8.5割、5割、2割軽減措置を継続して行います。

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額 ^(注3) の合計額
9割軽減	5,221円	【33万円】以下で、かつ 【被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない】
8.5割軽減 ^(注2)	7,831円	【33万円】以下
5割軽減	26,106円	【33万円 + 24.5万円 × 被保険者数(世帯主を除く)】以下
2割軽減	41,770円	【33万円 + 35万円 × 被保険者数】以下

注2:原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

注3:軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入—公的年金等控除—15万円」となるなど、例外があります。

- 総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合は、収入額で211万円以下)の人は、**所得割額 が 5割軽減** となります。

- 後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険^(注4)の被扶養者」だった人は **均等割額 が 9割軽減** となります。
また、所得割額はかかりません。



注4:会社などの健康保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさします。
国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

保険料の減免制度について

災害や失業等により保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、市役所④番窓口までご相談ください。

【問合せ先】 豊前市役所 市民健康課 医療保険係 ④番窓口

☎0979-82-1111(内線1204・1208)

平成23年度 後期高齢者

8月から被保険者証が新しくなります!!!

現在の被保険者証(水色)は、有効期限が平成23年7月31日までとなっています。8月1日から使用できる被保険者証は **薄みどり色** で、7月下旬に市役所から郵送 します。

※ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい薄みどり色の被保険者証を窓口に提示してください。

有効期間は、平成24年7月31日までの1年間となっています。

7月31日までに新しい薄みどり色の被保険者証が届かない場合は、市役所④番窓口へお問い合わせください。



限度額適用・標準負担額減額認定証も8月に更新となります

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、平成23年7月31日になっています。減額認定証をすでに持っている人で、平成23年度の市町村民税が非課税世帯の方には、8月1日からの新しい減額認定証を 7月下旬に保険証とは別々に郵送 いたします。

減額認定証を持っていなかった人で、新たに交付を希望する場合は、市役所④番窓口での申請手続きが必要になります。

【申請に必要なもの】 手続きに来られる方の印鑑・被保険者証・その他(入院期間が確認できるもの 等)

入院の際、
病院に見せる
白いカードです。



被保険者証の自己負担割合(1割 または 3割)をご確認ください



医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は **1割 または 3割** です。
毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

◆ 自己負担割合(1割・3割)の判定基準について ◆

自己負担割合は原則1割ですが、同じ世帯の被保険者いずれかの人の、
住民税課税所得が **145万円以上** である場合には **3割** になります。

※ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の a または b に該当する場合は申請により、**1割** 負担となります。
a または b に該当する人には、事前にお知らせをお送りしています。

a 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
被保険者全員の収入の
合計額が520万円未満

b 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①又は②に該当)
①本人の収入が383万円未満
②本人の収入383万円以上で、同一世帯の
70～74歳の方との収入の合計額が520万円未満

特別徴収(年金天引き)から口座振替へ変更できます

特別徴収(年金天引き)は、申請することで口座振替に変更できます。
変更を希望する人は、7月29日(金)までに手続きを行うと、10月支給分の年金から天引きが中止され、口座振替による支払いへ変更になります。

※ただし、これまでに保険料の滞納がある場合は、口座振替への変更が認められないこともあります。

◆ 社会保険料控除について ◆

後期高齢者医療保険料は、所得税及び住民税の申告のとき、社会保険料控除の対象となります。
社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されるので、特別徴収(年金天引き)から口座振替へ変更した場合、世帯全体の所得税及び住民税の負担額が変わることがあります。

医療保険係からのお知らせ

国民健康保険に加入している70歳から75歳未満の方へ

1 高齢受給者証の更新について

70歳から75歳未満の方については、「国民健康保険証」に合わせて、白色の「高齢受給者証」を提示して医療機関で受診をしていただいております。

皆様が現在お使いの高齢受給者証の有効期限は、平成23年7月31日までとなります。

8月1日から使用できる高齢受給者証は、7月下旬に郵送いたします。7月31日までにお手元に届かない場合は、お問い合わせください。

2 自己負担の割合について

8月1日からお使いいただく高齢受給者証の「一部負担金の割合」欄には、

2割(平成24年3月31日までは1割)
3割 のうち、該当する方が記載されます。

「2割(平成24年3月31日までは1割)」と記載されている方につきましては、病院などでの自己負担額は平成24年3月31日まで1割に据え置かれます。平成24年4月以降は未定ですが、国の方針が決まり次第、市報等でお知らせいたします。



国民健康保険に加入の皆様 ジェネリック医薬品希望カードを ご利用ください

ジェネリック医薬品とは、低価格なのに、安全性は新薬と同等と認められている後発医薬品です。安全性も品質もほぼ同じで、薬代が節約できるため、年々増える医療費の節減にもつながります。



オレンジ色のカードです

市では、国民健康保険の被保険者の皆様の医療費の軽減や医療保険財政の健全化を目的として、「ジェネリック医薬品希望カード」を市役所医療保険係の窓口を設置し、また、昨年度に引き続き、今年度も保険証送付時に同封しています。

カードを医療機関で提示することで、ジェネリック医薬品を希望する意思があることが簡単にわかりますので、かかりつけの医師や薬剤師にご相談のうえ、上手に活用していただきますよう、お願いいたします。

国保税のお知らせ

平成23年7月は国民健康保険税の第1期の納期です。(今年は7月31日が日曜日のため、8月1日が納期限となります。)

国民健康保険制度は、加入者の方々の保険税を主要な財源として運営しています。

納期限内に、保険税を納めて頂けない場合、督促手数料や延滞金の加算、分割納付や納税相談後に有効期限を更新していく「短期被保険者証」の交付が適用されます。

また、特別な事情がなく、納期限から1年を経過して未納が続いている場合は、病院等での支払いが全額自己負担となる「資格証明書」が交付されます。

納付に関してお困りの際は、税務課の納税窓口(⑦番)へご相談下さい。

また、社会保険への加入や社会保険の資格喪失が生じた場合は、すみやかに医療保険係で健康保険変更の手続きを行って下さい。国民健康保険の加入手続きが遅れると、医療費を全額自己負担しなければならなくなりますのでご注意ください。

豊前市地域子育て
支援センター



たけのこ

■開館時間/月～土 9:00～16:00
※わくわく広場、わくわく講座、たけのこサークルの時間は、
自由に利用できない場合があります。ご了承ください。
※自主サークルはサークル内で活動しています。多目的ホールは使用できません。
■育児相談/平日 10:00～16:00
※電話、訪問などで受け付けています。

わくわく広場 ★日程:8日・22日(金)

★時間 9:45～11:15

★場所 ちづか保育園支援ルーム

★自由参加(0歳～就学前)

お友達がいっぱいの楽しい広場で、
いつでも自由に参加してください。

・22日は7月生まれのお誕生日会を予定しています。
(雨天時は室内での活動になります。)



平成23年度 わくわく講座

1年間を通しての楽しい広場♪
気軽に遊びに来てね♪

ピアノの広場

ちづか保育園のお友達と
一緒に活動します!

7月の日程 5日・26日

■講師/金光 宏子氏(元豊前市立中学校教師)音楽教育の会会員
■時間/○受付 9時45分～ ○活動 10時15分～
■対象/0歳～就学前 ※自由参加です
■服装/動きやすい服、スポン
■場所/ちづか保育園支援ルーム

ピアノの音にのって遊んだり歌ったり♪
たくさん歌ったり楽器を弾いたり♪
1人1人が
自由にのびやかに自分を表現できる広場です。

***** わくわく講座のお知らせ *****

7月12日(水)は親子クッキング「夏のお菓子」

■講師/金光 功 氏(武蔵屋パティスリーパッション)
■受付/9時～ 開始/9時30分～
■場所/豊前市総合福祉センター2階 調理室
※親子で混ぜたり、飾ったりができるお子様が対象です。
※電話または、「たけのこ」にてお申し込みください。
(持ち物などの詳細は、予約時にお知らせします)

予約制:20組
参加費:1件 200円

たけのこサークル7月の予定

受付＆なかよしタイム10時～10時30分
活動時間10時30分～11時30分
※要予約ではありません。自由に参加してください。

サークル名	対 象	日 程
マタニティルーム	妊婦	11日(月)
びよびよルーム	0ヶ月～8ヶ月	
よちよちルーム	9ヶ月～1歳2ヶ月	14日(木)
すくすくルーム	1歳3ヶ月～1歳11ヶ月	21日(木)
ちびっこルーム	2歳～就学前	28日(木)

■自主サークルの紹介/「みつばち」月に2回活動中!!

お知らせ

☆11日のびよびよ＆マタニティルームは、「保健師さんと話そう」です。
気になっていることを気軽に話してみませんか?
☆よちよち、すくすく、ちびっこルーム、わくわく広場へ参加の際は「水着(プール用オムツ
も可)、着替え、タオル、ビニール袋、お茶」を持って来てください。
※雨天の場合は室内での活動になります。

今月の出版紙芝居は 11時前後、たいら公園で会いましょう。お楽しみに!
7月13日(水)です。 ※お天気の悪い日はお休みします。

豊前市地域子育て支援センター **たけのこ**

■住 所 豊前市大字千束78-2
■電話/FAX 0979-82-2881

7月の情報 **掲示板**

保育園ってどんなところ?
在園の子どもと一緒に活動したい
私も何か学びたいな...など
ふるってご参加ください

和光保育園 TEL 82-2800

**園庭で
どろんこ遊びや
水遊びを楽しみましょう**

■日にち/7月14日(木)
■時 間/10時～11時30分
■持ってくるもの/
着替えの服・帽子・タオル
■おやつ代/100円
※雨天の場合は中止とさせていただきます。
※電話にて7月12日(火)までに申し込んでください。
※駐車場など、詳細は園の方へお尋ね下さい。

清高保育園 TEL 82-2672

プールで遊ぼう!

浮かべるおもちゃを作ってあそびましょう
■日にち/7月27日(水)
■時 間/10時～12時30分
■場 所/清高保育園
■準備するもの/バスタオル・水着
(バックに入れて持って来てね)
※3歳以上児さんはキャップ着用
■参加人数/先着10組様まで
■昼食希望の方/ランチ代一人100円
※要予約。おがきのみ、主食をお持ち下さい。
※離乳食中の方も発達に合った食事を準備
しますので、お気軽にお電話下さい。
※お電話にてお申し込みください。

こどもの園りとるばんぶきんず
TEL 82-7687

園庭開放!しゃぼん玉をとばそう
園庭で園児と一緒に
しゃぼん玉あそびをしましょう

■日にち/7月20日(水)
■時 間/10時～12時30分
■場 所/こどもの園りとるばんぶきんず
■準備するもの/なし
■参加人数/先着10組様まで
■昼食希望の方/ランチ代一人100円
※要予約。おがきのみ、主食をお持ち下さい。
※お電話にてお申し込みください。

今月のコメント

「清高保育園」と「こどもの園りとるばんぶきんず」のリニューアルしたホームページをのぞいてみませんか?園の概要や子ども達の一日の生活、毎月のようななどがご覧いただけます。また、関東の姉妹園の情報ももりだくさん!なお各園、社会福祉法人・清香会のトップページからもアクセスできます。

保健だより

☎82-1111(健康係)まで



対 象 者(豊前市に住民票のある方)	
第3期	中学校1年生に相当する年齢の方 (H10年4月2日～H11年4月1日生まれの方)
第4期	高校3年生に相当する年齢の方 (H5年4月2日～H6年4月1日生まれの方)

★予約が必要です。7月22日(金)までにお申込ください。

※保護者が同伴できない場合、同意書が必要となります。同意書は健康係(総合福祉センター)にあります。

※1回のみの接種となります。今年度(H23年4月以降)、すでに接種された方は対象となりませんのでご注意ください。

BCG

この予防接種を受けた後、27日間は他の予防接種は受けられません。

■日 時 7月5日(火)、8月2日(火)
14:30～15:00
■対 象 児 生後3～6ヶ月未満
※生後6ヶ月を超えると接種できません。

■場 所 豊前市総合福祉センター
■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

★予約の必要はありません。

子宮頸がん予防接種 についてお知らせ

今年度、平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ(中学1年生～高校1年生)の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種の助成を行います。昨年度の対象となっていた平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ(高校2年生)の女子も、助成の対象となります。任意接種のため、保護者の判断で接種を希望された方のみが対象となります。(助成を受ける場合は同意書が必要となります)

平成23年3月に全国的なワクチン不足のため、当分の間、初回接種を差し控えるようお願いしていましたが、厚生労働省より、ワクチンの供給量を確保でき、今年度の高校2年生から接種を再開できることとお知らせがありました。助成の対象となるのは、今年度末(平成24年3月31日)までの接種となりますので、3回目まで助成を受けるためには、初回接種を9月末までに接種されるようご注意ください。

※接種回数・方法:3回(2回目:初回接種から1ヵ月後、3回目:初回接種から6ヵ月後)。筋肉注射。

★予約は、接種を希望される医院に直接ご連絡ください。

★同意書は健康係(総合福祉センター内)にあります。助成手続き等に関しては健康係にご連絡ください。

健康相談

市民健康相談

■日 時 7月22日(金) 10:00～11:00
■場 所 豊前市総合福祉センター
■内 容 尿検査、血圧測定、生活栄養相談、体脂肪測定
■持ってくる物 健康手帳

妊婦健康相談・母子手帳交付

■日 時 7月22日(金) 10:00～11:00
■場 所 豊前市総合福祉センター
■内 容 尿検査、血圧測定、生活栄養相談
■持ってくる物 印鑑
★都合の悪い方は、豊前市総合福祉センター窓口にて随時(平日8:30～17:00)交付しています。

乳幼児相談

■日 時 7月6日(水)、19日(火)、8月3日(水)
10:00～11:00
■場 所 豊前市総合福祉センター
■内 容 保健師・栄養士による育児相談、離乳食等の相談、身体計測等
■持ってくる物 母子健康手帳



♪参加者募集のお知らせ♪

離乳食作り見学教室参加者募集

月日	対 象 者
7月6日(水) 8月3日(水)	5、6ヶ月児とその保護者
7月19日(火)	7ヶ月以上の乳幼児とその保護者

■時 間 11:00～12:00
■場 所 豊前市総合福祉センター(調理実習室)
★参加希望の方は健康係までお申込ください。

親子ふれあい料理教室参加者募集

料理を自分で作ることの楽しさ、食品を選ぶ知識などを身につけることを目標に、親子で参加できる教室を開催します。

■日 時 8月20日(土) 9:30～13:00
■場 所 豊前市総合福祉センター(調理実習室)
■対 象 小・中学生とその家族
★先着12組(定員になり次第締め切ります)
■参 加 費 1人200円
■持ってくる物 エプロン・三角巾または大きめのハンカチ
★参加ご希望の方は8月12日(金)までにお申込ください。



HEALTH

このコーナーについてのお問い合わせ、各種申込は
市民健康課 健康係（豊前市総合福祉センター内）

特定健診・がん検診 **要予約**

すべての健診が予約制です。（定員があります。）

日程	時間	予約可能な検診
7月14日 (木)	9:00~11:00	定員となりました。 予約できません。
	13:30~14:30	特定健診、胸部・大腸がん・ 前立腺がん検診
10月19日 (水)	9:00~11:00	特定健診、胸部・胃がん・ 大腸がん・前立腺がん検診
	13:30~14:30	特定健診、胸部・大腸がん・ 前立腺がん検診

※ご予約いただいた方に問診票・大腸がん検診検査セットを
事前に郵送します。7月分は7月4日(月)までに、10月分は
10月5日(水)までにお申込ください。

※7月は午前中の特定健診及び胃がん検診は定員に達しま
した。

※予約が定員に達した場合、11月29日(火)、12月12日(月)
の健診をご予約ください。

【場所】 豊前市総合福祉センター

【対象者・料金】

◎特定健診(800円) 定員 午前100名 午後50名
豊前市国民健康保険加入者で40~74歳の方

※会社の健康保険や共済組合等、豊前市国民健康保険以外の
医療保険に加入している方は、加入している医療保険から、また
75歳以上の方は福岡県後期高齢者医療広域連合からの案内に
従ってください。

◎胸部(300円)・大腸がん検診(500円)

豊前市に住民票のある40歳以上の方
(昭和47年3月31日以前に生まれた方)

◎胃がん検診(1,000円) 定員 午前60名

豊前市に住民票のある40~74歳までの方
(昭和12年4月1日から昭和47年3月31日生まれ)

◎前立腺がん検診(800円)

豊前市に住民票がある50歳以上の男性
(昭和37年3月31日以前に生まれた方)

【持ってくる物】

問診票・国民健康保険証(特定健診を予約された方)
料金・大腸がん検査容器(申込みされた方)
めがね(必要な方)



特定健診が病院でも受けられます

4月からスタートした特定健診が医療機関等でも
個別に受けられるようになりました。対象者には受
診券及び、特定健診実施機関一覧を送付していま
す。事前に特定健診実施機関に電話予約の上、受
診して下さい。

■対象者 豊前市国民健康保険加入者で40~
74歳の方

※平成23年4月にすでに特定健診を受けた方を除く

■料金 800円

■持ってくる物 受診券(緑色)・国民健康保険証・料金
めがね(必要な方)

■実施期間 平成23年7月1日~12月29日まで

★注意事項★

- ・必ず医療機関へ電話予約をお願いします。
- ・健診を受ける10時間前から、水・お茶以外の
飲食は、しないで下さい。

乳幼児健診

	7月	対象児	内容
4ヶ月児	5日(火)	満4ヶ月児	身体計測、診察 離乳食相談等
7ヶ月児	19日(火)	満7ヶ月児	
3歳児	26日(火)	平成20年 5・6月生まれ	身体計測、小児科 歯科診察等

■受付時間 13:20~14:00

■場 所 豊前市総合福祉センター

■持ってくる物 母子健康手帳、問診票、早朝尿(3歳児)

★対象児には封書でお知らせします。

※4ヶ月児健診では、市から本のプレゼントがあります
(ブックスタート)。

※8月の4ヶ月児健診は、8月2日(火)に
実施します。



予防接種

MR第1期・第2期

この予防接種を受けた後、27日間は
他の予防接種は受けられません。

■実施期間 7月25日(月)~30日(土)

■対象児 第1期:生後12ヶ月~24ヶ月未満
第2期:H17.4.2~H18.4.1生まれの方

■実施場所 市内指定医院

■持ってくる物 母子健康手帳・体温計・筆記用具

★予約が必要です。7月15日(金)までにお申込
ください。

★7月の菊池クリニックでのMR接種は実施できません。

MR第3期・第4期

この予防接種を受けた後、27日間は
他の予防接種は受けられません。

■日 時 7月30日(土) 17:00~18:00

■場 所 豊前市総合福祉センター

■持ってくる物 同意書(保護者が同伴できない場合)
予診票・体温計・母子健康手帳
筆記用具

糖尿病教室参加者募集

血糖値やヘモグロビンA1cが高いと言われたことはありませんか？治療中の方もぜひご参加ください。

- 日 時 7月8日(金) 9:30～12:00
※受付は9時から開始します。
- 場 所 豊前市総合福祉センター(調理実習室)
- 内 容 ・尿検査、血圧測定
・健診結果から今の自分の体を知る
・自分はどれだけ食べたらいいの？

★参加ご希望の方は7月6日(水)までにお申込ください。

じぶんみがき塾参加者募集

調理実習を行い、バイキング形式で自分に合った食事を試食します。

- 日 時 8月4日(木)、9月15日(木)
★いずれか1回の参加で良いです。
- 時 間 9:00～12:00
- 場 所 豊前市総合福祉センター
- 参加費 300円
- ★参加ご希望の方は8月分は7月28日(木)まで、9月分は9月8日(木)までにお申込ください。



7月は同和問題啓発強調月間です

「同和問題啓発強調月間」が福岡県で取組まれるようになって、今年で30年目となります。

昭和56年、福岡県では、県民一人ひとりの理解と協力を得るために、昭和44年7月に同和問題を解決するための初めての法律「同和对策事業特別措置法」が施行されたことにちなんで、「同和問題啓発強調月間」が設けられました。以来、特別対策事業などの様々な取り組みによって、同和地区を取り巻く生活環境などは改善されました。しかし、部落差別はいまなお後を絶つことなく、福岡県内でも嫌がらせなどが起こっています。また、インターネット上でも、差別的な内容が次々と書き込まれるなど、悪質な人権侵害が続いています。

豊前市では、平成16年11月に諮問機関である豊前市人権のまちづくり推進審議会により、「豊前市人権施策基本指針」が答申されました。この指針の中でも、同和問題の解決のために、これまでの成果をふまえながら、教育・啓発活動を積極的に進める、としています。部落差別がなくならない限り、同和問題を解決する取り組みもまた続けていかなければならないのです。

同和問題の解決は、行政の責務であり、市が主体的に取り組まなければなりません。と同時に、市民のみならず、差別から目をそむけたり、無関心でいるのではなく、一人ひとりの人権を大切に、一緒に考え、行動していただきたいと思います。

豊前市は、同和問題の解決に全力で取り組みます。人権感覚にみちあふれた人権のまちづくりをめざします。

(豊前市総務課 人権啓発係)

市内での同和問題啓発強調月間の主な取り組み

人権公演会

「おはなしコンサート」◎32ページを参照

- 講 師 渡辺千賀子さん[ソプラノ歌手(ベル・カント)]
- 日 時 7月23日(土) 13:00～
- 会 場 豊前市市民会館
- 手話通訳付・託児あり
- 【要・事前申込・7月19日(火)までに申し込み下さい】
- 豊前市総務課人権啓発係・人権センター事務局
- (82-1111(代)内線1509)

街頭啓発

市内のスーパー、JRの各駅前で啓発物品を配布します

- 期 日 7月1日(金)
- 場 所 7:00～ JR宇島・豊前松江・三毛門駅
- 17:00～ 市内のスーパー

啓発冊子

「心ゆたかに」の各戸配布
(「広報ぶぜん」と一緒に配布)



人権標語展示(平成23年度応募作品)

市内小・中学校の児童生徒と青豊高校1年生の標語を展示します。

- 期 間 7月1日(金)～7月29日(金)
- 場 所 市役所 1階 ロビー

福岡県の同和問題啓発強調月間の主な取り組み

同和問題講演会

- 日 時 7月18日(月・祝) 12:30～16:20
- 会 場 クローバープラザ(春日市・JR春日駅横)
- 〔第1部〕演奏『ピュアハート』
- 〔第2部〕同和問題講演 石瀧豊美さん
- 〔第3部〕映画上映「信さん 炭坑町のセレナーデ」(2010年作品)

第31回特別展

「民衆の力」を学ぶ～渋染一揆・筑前竹槍一揆～

- 日 時 7月1日(金)～10月31日(月)
(休館日あり)
- 場 所 クローバープラザ7階
福岡県人権啓発情報センター 特別展示室
- 入場料 常設展示室の入場料が必要になります

福岡県の取り組みについてのお問い合わせは

〒816-0804 春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ 7階 (財)福岡県人権啓発情報センター ☎092-584-1271まで
ホームページアドレス <http://www.fukuokaken-jinken.or.jp>

●読書感想文課題図書、感想画指定図書について●

本年度の「読書感想文コンクール課題図書」と「西日本読書感想画コンクール指定図書」が発表されました。図書館では例年通り、児童室に特設コーナーを設置し、提供します。貸出は1人、1点、1週間の期限となります。課題図書は以下の通りです。詳しくは館内掲示および図書館ホームページにてご確認ください。



○ものすごくおおきなプリンのおかげで／二宮 由紀子 ○がっこうかっぱのイケノオイ／山本 悦子 ○アリクイにおまかせ／竹下 文子 ○エディのやさいばたけ／サラ・ガーランド ○ヤマトシジミの食卓／吉田 道子 ○わたしのとくべつな場所／パトリシア・マキサク ○忘れないよリトル・ジョッシュ／マイケル・モーバーゴ ○ホスピタルクラウン・Kちゃんが行く／あんず ゆき ○こども電車／岡田 潤 ○天風の吹くとき／福 明子 ○犬どろぼう完全計画／バーバラ・オコーナー ○クジラと海とぼく／水口 博也 ○聖夜／佐藤 多佳子 ○スピリットベアにふれた島／ベン・マイケルセン ○夢をつなぐ／山崎 直子 ○野川／長野 まゆみ ○マルカの長い旅／ミリヤム・プレスラー ○光が照らす未来／石井 幹子

戦争と平和を考える
コーナー

夏の平和学習にあわせ「戦争と平和を考える」本を今年も児童室に展示します。図書館ホームページに一覧表を掲載していますので、ご利用ください。



山本作兵衛コーナー

ユネスコの世界記憶遺産に登録された山本作兵衛の画文集、日記などを1階、参考資料室に展示しています。これを機会に作兵衛の仕事をご覧ください。期間は6月20日までです。

なお、山本作兵衛の原画は北九州市の「いのちのたび博物館」、田川市の「石炭・歴史博物館」などで鑑賞できます。

東日本大震災義援金
募金について

図書館では震災直後より募金活動を行っていましたが、5月末日をもっていったん、終了させていただきました。期間中、皆さま方から総額27,505円の浄財をお預かりし、全額を読売新聞社に寄託しました。ご協力、ありがとうございました。



NEW BOOK

- (総記)おかしな。5ねんぶりの生協の白石さん／白石昌則
- (哲学)21世紀を読み解く竹田教授の哲学講義21／竹田青嗣
- (哲学)伊勢神宮の謎を解く／武澤秀一
- (哲学)超訳ブッダの言葉／小池龍之介
- (哲学)九州八十八ヶ所百八霊場ガイド／春野草結
- (哲学)法然と親鸞／山折哲雄
- (歴史)ドイツを焼いた戦略爆撃1940-1945／イェルク・フリードリヒ
- (歴史)近現代日本を史料で読む／御厨貴
- (歴史)敗戦以後(リーダーズノート新書)／藤田信勝
- (歴史)三国志演義から正史、そして史実へ／渡邊義浩
- (歴史)盗賊のインド史／竹中千春
- (歴史)谷干城愛国の明治人／小林和幸
- (歴史)二代将軍・徳川秀忠／河合敦
- (地理)草原につづく赤い道／吉村和敏
- (社会)劉曉波と中国民主化のゆくえ／矢吹晋
- (社会)中国・台湾における日本像／弓削俊洋
- (社会)日本語訳ウィキリークス文書／チーム21C

- (技術)実例でわかるバリアフリー改修の実践ノウハウ／佐橋道広
- (家庭)まずは靴をそろえなさい／小松易
- (産業)シカと日本の森林／依光良三
- (産業)憧れのハワイ日本人のハワイ観／矢口祐人
- (文学)ふかいことをおもしろく創作の原点／井上ひさし
- (文学)サークル村の磁場上野英信・谷川雁・森崎和江／新木安利
- (文学)子規、最後の八年／関川夏央
- (文学)ナニワ・モンスター／海堂尊
- (文学)末裔／絲山秋子
- (文学)深泥丘奇談／綾辻行人
- (文学)弦と響／小池昌代
- (文学)葉隠物語／安部龍太郎
- (文学)復讐したい／山田悠介
- (文学)スパイクスランナー／あさのあつこ
- (文学)サラヘヨ北の祖国よ／森村誠一
- (文学)山行記／南木佳士
- (文学)土地／朴景利
- (文学)お母さま／ラビンドラナート・タゴール
- (文学)パリの小鳥売り／ロベール・ブラジヤック

☑ Check it !! 新着の棚から

子規、最後の八年 関川 夏央/著【講談社】

「子規逝くや十七日の月明に」。子規の死に際しての虚子の一句。そのわずか六尺の病床に、明治の青春と文学がありました。28歳で結核を発症し35歳で逝った子規。激しい痛みにも堪えながら旺盛に表現する彼の病床には、漱石・虚子・秋山真之ら、多くの友が集った。近代日本の文芸表現の道筋を決めた、その「濃密な晩年」を描く。病床六尺とあわせての一読を薦めます。



7月のお休みカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	8/1					



倫理研究所が市へ寄付

5月18日(水)、社団法人倫理研究所の丸山敏秋理事長が釜井市長へ寄付金100万円を手渡しました。寄付は市の文化施設の為に役立ててもらおうと、昭和63年から毎年行われており、今回までに2,400万円を寄贈していただいています。市長は「図書館や埋蔵文化財センターなど立派な施設もできました。豊前の文化芸術のために役立てていきたいと思っています。」とお礼を述べました。



青豊高校書道部が「書」を掛け替え

青豊高校書道部は市民の方が書に触れる機会をつくるため、官公庁や企業、学校などに「書」の貸し出しを行っています。

今年は11カ所に15点の作品を貸し出しました。市役所市長室前に飾る「書」を書いた矢嶋芹伍郎長(3年)は「事件や事故などをなくし、豊かで平和になってほしいと思う「豊潤」と書きました。高校に入学した時のわくわくした気持ちを思い出して明るい気持ちで書きました。」と話しました。また、中井希美副部長(2年)は母校の千束中学校に「さくら咲け」、吉武琴乃副部長(2年)は豊前警察署に「桐福無門」と書き、それぞれ掛け替えられました。



(写真左より、吉武琴乃さん、中井希美さん、矢嶋芹伍郎さん)

ヤマメを放流

6月6日(月)、合岩中学校2年生が岩岳川漁業協同組合の協力で、ヤマメの稚魚約1,000匹を岩岳川と佐井川に放流しました。これは、総合的学習の一環として行われたもので、昨年10月に孵化し約10cmに成長したヤマメは1年で約15cmになり、3年目には約30cmに成長するそうです。仲敷夏海さんは「早く大きくなってほしいです。これからも川をきれいにしないといけないと思いました。」と感想を述べていました。



三毛門南瓜の苗植え

5月25日(水)、三毛門小学校の3年生50名が三毛門南瓜保存会(宮崎求馬会長)の指導で三毛門南瓜の苗を植えました。これは、地元の特産品である三毛門南瓜に子どもたちに関心してもらおうと毎年行われています。児童が4月下旬に種をまき、育てた苗75本をメンバーから手ほどきを受けながら植えしました。また、虫よけなどのために竹の棒とビニール袋で囲いを作り、二つ丁に被せてゆきました。9月初旬に収穫し、その後郷土料理などにチャレンジする予定です。



田植え体験

6月2日(木)、山田小学校の5年生21人が田植えを体験しました。四郎丸の朝倉渉さんの田んぼ135㎡を借り、朝倉さんの指導のもと、子どもたちは慣れない作業で「ろん」になりながら「夢つくし」を手植えました。上森七海さんは「1度したことがあったけど、難しかったです。」、谷口未来さんは「後からだんだん苗の束が多くなってしまいました。早く作ったお米を食べてみたいです。」と感想を述べていました。

今後、草取りなどをしながら、9月に収穫し、給食や家庭科の授業で炊いて食べる予定です。





児童が芋のツル植え

6月8日(水)、大村小学校全校児童14人が、大村シビシヤス広場、豊前市青少年育成市民会議大村支部、大村公民館の指導でサツマイモを植えました。これは、子どもたちを地域で育てていくと毎年行われており、今年で11年目です。約160㎡の畑に名前やイラストを描いた札を立て、1人10本ずつツルを植えました。10月に収穫し、天ぷらなどの芋料理をして楽しみます。

また、6月9日(木)には八屋小学校の1年生13年生97人もサツマイモを植えしました。上野信さん、信原真由美さんの協力です。約200本のツルを植え、ベクトルを使って水をやり、最後に「大きく育ちますように」とみんなが声を合わせ、芋の成長を祈りました。秋に収穫し、給食や収穫祭に使用したり、家族持ち帰ったりする予定です。



八屋小学校の様子



大村小学校の様子

エアロダンスで世界大会へ

千東中学校2年生の川添未来さん(ホアホルマスタジオ所属)が、5月5日に東京で開催された「AC-JAPANカップ」のエアロダンス部門(6人グループ)で優勝し、7月20日にアメリカのラスベガスで行われる「ACインターナショナルエアロビクス世界大会」の出場を決めました。川添さんは小学校4年生からエアロビクスを始め、現在は週2回レベルアップの舞山口県宇部市へ通っています。また、グループの中には千東中学校出身の池永結衣さん、海野彩加さんがおり、川添さんは「優勝を狙って頑張ります。」と意気込みを話してくれました。



千東中バスケットボール部

アベック優勝

6月4～5日、豊前市民体育館で男子7チーム、女子3チームが参加して第30回豊築中学校競技大会が開催され、バスケットボールの部で千東中学校が男女で見事優勝しました。

男子決勝 千東中学校57-32八屋中学校

女子 千東中学校36-18八屋中学校

千東中学校40-23吉富中学校



献血で復興支援

6月13日(月)、TOTOPラテック㈱で献血を実施しました。これは、社会貢献の一環として毎年2回実施していますが、今回は少しでも東日本大震災の復興支援に協力出来ればと、能徳工業団地内の企業(豊前高任カス㈱、九州西部運輸㈱、宮村化工㈱、九州工場山建設㈱、㈱キョーワ、仲見九州ケーシング㈱)へも呼びかけ、多くの方が仕事中でも関わらず快く参加して下さいました。

TOTOPラテック㈱総務グループの小野さんは「今後も社会貢献として継続して実施出来る様に、努めて参ります。」と話していました。



チャリティー公演開催

6月5日(日)、ニースウイングジャズオーケストラ、豊前神楽集団「若菜」、豊前天狗太鼓の共演で「東日本大震災チャリティー公演」が豊前市立多目的文化交流センターで行われました。当日は約600人の観客が迫力のあるステージを鑑賞しました。入場料として大人1,000円以上、18歳未満は気持ちを集めてもらい、546,665円の義援金が集められました。公演の実行委員長で豊前天狗太鼓の梅丸晃さんは「多くの方の協力により開催でき感謝しています。この気持ちと元気が被災地に届くといいです。」と話していました。義援金は市役所を通じ、被災地へ送られます。





ソフトテニス

豊前出身3名がインターハイ出場!

明豊高校(大分県別府市)3年生の隅山美樹さん(千束中出身)、2年生の橋本明日香さん(八屋中出身)、真島由衣さん(千束中出身)の3名が8月1日~4日に秋田県で行われる全国高校総体(インターハイ)の出場権(個人戦)を獲得しました。

隅山さんは6月6日(月)の大分県大会個人戦で優勝し、インターハイ3年連続出場という偉業も達成しました。

3人は豊前の地を離れ、日夜厳しい練習に励んでおり、「全国の強豪に、全力で立ち向かっていきます。」と力強く闘志を燃やしています。あわせて、7月16、17日に宮崎県で行われる九州総体へも出場(団体戦個人戦)する予定です。



(写真右から、隅山美樹さん・真島由衣さん・橋本明日香さん)

三毛門少年野球クラブ
ドコモカップ

福岡県大会出場

6月4~5日に「ドコモカップ福岡県学童野球2011京築地区大会」が行われ、三毛門少年野球クラブが上位2チームに勝ち残り、8月27日から久留米市で開催される福岡県大会の出場権を獲得しました。

豊前ジュニア男女が
県大会出場

6月5日(日)、全日本バレーボール小学生大会北部地区(京築・遠賀・中間)予選が開催されました。豊前ジュニア女子は、予選、決勝トーナメントとも苦しい戦いのなか見事優勝し、県大会の北部ブロックの第1シードをとることができました。

また、豊前ジュニア男子も準優勝をほたし、第2シード権を獲得し、男女で県大会出場を決めました。

豊前ジュニアでは、1年生から3年生の4名が入部してきましたが、まだ低学年の部員が足りません。ぜひ、八屋小学校体育館に遊びに来てください。

八屋中駅伝部
大健闘!

6月8日(水)、豊津競技場で第49回京築中体連陸上県大会予選が開催され、八屋中学校駅伝部が成績上位で県大会出場権を獲得しました。また、3年生の小林給梨菜さんは2種目制覇の大活躍をしました。

中学生	1年女子	2年女子	3年男子	共通男子
	800m	800m	1500m	3000m
	2位	1位	1位	4位
	小林亜莉沙	小林給梨菜	久富辰祥	内丸
	2分38秒	2分25秒	4分27秒	4分27秒
			5分1秒	9分45秒
				2位
				亀安
				勇斗
				9分45秒



市民の手づくりスポーツクラブ Vol.90

ぶぜんビーブルズ

ビーブルズ教室紹介【エアロビクス(A)】

毎週火曜日 19:30~20:30

豊前市立多目的文化交流センター(小ホール)

今年度、豊前市立多目的文化交流センターに会場を移して、心機一転のエアロビクス(A)教室。この教室は、ビーブルズ設立当初(当時は親子ピクス)から今日まで続いています。

4月からステップ台を取り入れ、プログラムの幅も広がりました。

エアロビクスの簡単な動作にステップ台を加えた健康体操のような形で、誰でも気軽に参加できます。

良い汗をがいて日頃の運動不足を解消し、ダイエットしてみませんか?



お問い合わせ先

ぶぜんビーブルズ事務局
(豊前市教育委員会 教育課内)
TEL 0979-82-1111
(内線1225)



information

B

募集

ボンユウ

市営住宅入居者募集

●四郎丸団地

公募数 3DK 4戸

(56.81㎡、64.10㎡、4階、5階)

●上町南団地

公募数 3LDK 2戸

(70.65㎡、2、6階)

公募数 2LDK 1戸

(60.37㎡、3階)

●公募の受付期間

7月4日(月)～7月13日(水)

●抽選日 7月29日(金)

●抽選会場

豊前市役所3階大会議室

※クリーンハイムSUDA(定住促進住宅)については、随時募集しています。

※市営住宅では、申込者や同居者が暴力団員(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員)である場合には申込できません。

●問合せ 建設課 住宅建築係

電話 821111(内線1135)

県営住宅入居者募集

●募集住宅 県内に所在する県営住宅

(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

●募集案内書配布期間・申込受付期間

7月19日(火)～7月27日(水)

●募集案内書配布場所

県住宅供給公社、公社管理事務所、県営住宅課、県内の各市役所及び町村役場、各地区県民情報コーナーほか

●問合せ

県住宅供給公社県営住宅管理部

電話 0927818029

県庁 県営住宅課

電話 0926433739

講師の募集

教員免許を持っている方で、管内の小・中学校で勤務できる講師を募集します。

●職種

常勤講師(正規職員と同様の勤務)または非常勤講師(特定の時間のみ勤務)

●給与等

・常勤講師の場合

・正規職員に準じて支給

・非常勤講師の場合

1時間あたり 2,380円

※勤務形態によって異なる

●問合せ

京築教育事務所総務課教職員係

電話 833604

県民体育大会卓球競技 豊前市代表選考会

●日時 7月24日(日)9時～

●場所 豊前市民体育館

●種目

・青年の部：満18歳以上35歳以下

・一般の部：年齢制限なし

・壮年の部：満50歳以上(ラージボール)

※青年の部は社会人(大学生、専門学校生で全学連未登録者)

●豊前市に住民票登録3ヶ月以上の者

※参加希望者は当日8時45分まで会場

で受け付けます。

●問合せ

豊前市卓球協会 田中利廣

電話 827980

第2回フロイデ音楽祭 参加者募集

●日時 12月23日(祝)

13時30分～15時30分

午前中リハーサル

●会場 豊前市立多目的文化交流セン

ター 小ホール

●内容 独唱・独奏・合唱・合奏を8

12団体募集

1団体につき5～12分の演奏時間

●参加費

大・中団体は1名毎 1,000円

小団体(1～4名) 5,000円

●申込期限 8月末まで

●申込み・問合せ 除田喬子

めぐそー!第九コーラス事務局

電話 821539



お知らせ

オシラセ

出納室からのお知らせ

●豊前市指定金融機関の交替制により7月1日から次のようになります。

●公金取扱事務を行うもので、これまでと変わることなく市税・使用料等の支払い、振込みのご利用ができます。

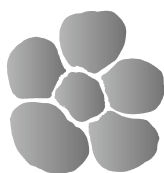
●豊前市指定金融機関(平成23年7月1日～平成26年6月30日まで)

福岡銀行

●豊前市収納代理金融機関(平成23年7月1日～平成26年6月30日まで)

西日本シティ銀行・大分銀行・豊和銀行・福岡びびき信用金庫・九州労働金庫・福岡豊築農業協同組合・ゆうちょ銀行(沖縄を除く九州内のゆうちょ銀行及び郵便局)

心地よく暮らしていただく介護をお届けします。



住宅型有料老人ホーム
フラワーズ ヴィラ

おこしかけ

入居者
募集中
です!

ホームヘルプサービス おこしかけ デイサービス おこしかけ

株式会社 ライフケアテル TEL 0979-84-1500 (担当 岩淵)

〒828-0011福岡県豊前市大字四郎丸1308-1
FAX 0979-84-1600

● 月額 13,000円

電話	8211111
内線	337, 1125

電話 82 1111 (内線 1509)

広報静岡 2011 7月号 ●●● 24



information

東日本大震災により 被害を受けた方へ 税金関係のお知らせ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減免除が受けられ、税務署で手続きを行うことが、所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、行橋税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは、福岡県または豊前市税務課市民税係にお問い合わせ下さい。

■問合せ

・所得税：行橋税務署
電話 0930-23-0580
・地方税：税務課市民税係
電話 82-1111
(内線1192、1193)

あなたの「ふるさと寄附金」 が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じて被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。

同和福祉センター7月の休館日

日曜日、月曜日、祝日(祝日が月曜日の場合は翌日の火曜日)がお休みです。日曜日に利用をご希望の方は、1週間くらい前までにお問い合わせ下さい。

■問合せ 82-4598

市民プールの一般開放

■期間 7月20日(水)～8月31日(水)
※7月20日(水)は午後からの開館です。
※お休み：台風等天候不良のとき

使用者区分 使用時間	入場料	
	大 (高校生以上)	小 (中学生以下)
9時～12時30分	110円	50円
13時30分～17時	110円	50円

※小人…3才児未満は除く
○使用時間について
12時30分～13時30分の間は閉館します。

※プールでは、係員の指示に従って事故やケガのないよう楽しく泳ぎましょう！

小学生水泳教室のお知らせ

■日時 7月25日(月)～28日(木)
9時30分～11時30分
■場所 豊前市民プール
■募集人員 80名(定員になり次第締切り)

■受講料 1,000円(保険料等)

■指導 今本文徳氏 ほか

■応募資格 豊前市内在住の小学生

■申込方法 豊前市役所教育課窓口にて(保護者印が必要)

■受付期間 7月4日(月)～15日(金)

■問合せ 教育課 社会教育係

電話 82-1111

(内線1223、1225)

山地災害防止キャンペーン

近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まっており、山地の崩壊、土石流、地すべり等の山地災害が多発しています。

山地災害が起こる際、多くの場合、事前に危険信号と思われる変化が見られます。特に次の危険信号に注意し、「危険」を感じたら早めに避難しましょう。

- ・山の水が傾いた。山の斜面から石が落ちてきたり、斜面に亀裂が走った。
- ・わき水の量が急に増えた。また、今まで枯れたことのないわき水が止まった。
- ・川の水がにごり、流水が混濁りはじめた。
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がった。
- ・普段澄んでいる沢や井戸の水がにごってきた。
- ・地鳴りの音が聞こえてきた。

このほかにも、以前山くずれや地すべり等があった場所は、再度起こりやすくなっています。普段から家族や地域ぐるみで山くずれ等のおそれのある場所や避難場所について話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。

■問合せ

農林水産課森と海振興係
電話 82-1111
(内線1147、1148)



夏の短期教室募集!! (受付開始 7月1日より)

お早めにお申し込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。



お子様の基礎体力づくりには!!
今年こそ泳げるように
なるぞ!!

※詳しくはお電話でお尋ね下さい。

- ★第1期/7月25日→28日……3,000円
- ★第2期/8月1日→5日……4,000円
- ★第3期/8月8日→12日……4,000円
- ★第4期/8月16日→20日……4,000円
- ★第5期/8月22日→26日……4,000円



アイルスポーツ豊前
〒828-0002
豊前市松江1372-1

0979-82-1000

ホームページ ● <http://illsport.com/>

7月は夏の交通安全 県民運動月間です

7月10日(日)～19日(火)

日頃から交通ルール・マナーを守り地域のみんなが安全・安心なまちづくりをしましょう。

○飲酒運転を撲滅しよう。

福岡県は飲酒運転検挙率全国ワースト1です。飲酒運転の事故の悲惨さ、責任の重さについて日頃から家庭や職場で話し合い、飲酒運転は「絶対しない、させない」を心がけましょう。

○子どもと高齢者の交通事故を防止しよう。

子どもの事故は減少傾向であり、高齢者が事故に占める割合は、4割以上です。運転者は思いやり運転を、歩行者は明るい服装で出かけるように心がけましょう。

アンケート調査にご協力をお願いします

福祉課では、豊前市高齢者保健福祉計画(平成24年度～28年度)を策定するにあたり、65歳以上の方を対象としたアンケート調査を実施いたします。

この調査は、高齢者の生活状況や各種サービスの利用に関する意識を把握し、調査結果を今後の保健福祉施策に反映させることを目的としています。

調査の対象となる方を無作為に抽出して、7月上旬にアンケート用紙を郵送させていただきます。皆様のお手元に届いた際は是非ともご協力をいただきますようお願い申し上げます。

■問合せ 福祉課 高齢者介護対策係
電話 82-1111

(内線1234、1235)

新規学校卒業生の求人は、 ハローワークへ!

平成24年3月の新規高等学校卒業予定者を対象とする県内企業からの求人状況は、昨年に続き厳しい状況となっています。企業の皆様におかれましては、新たに社会に出ようとする若者の雇用機会の確保・拡大を今一度ご検討いただき、求人のお申込みをお願い申し上げます。詳しくは、ハローワーク行橋(学卒担当)にお尋ね下さい。

電話 0930-258609

福岡県タレント発掘事業 体力運動能力測定会

全国平均値との比較、自分の優れている能力などを知ることが出来ます。また、測定会で優れた記録を出した方は、11月に行われる「福岡県タレント発掘事業2次選考会」へ参加することが出来ます。運動が好きな方、いろいろな運動にチャレンジしてみませんか?

■日時 7月31日(日)10時～16時

※測定は40分程度で終了。

■場所 豊前市民体育館

■対象 小学4～6年生・中学1年生

■測定項目

・小学4～5年生(身長・体重・25m走・ドッジボール・球速測定・反復横跳・立幅跳)

・小学6年生・中学1年生(身長・体重・25m走・ドッジボール・球速測定・反復横跳・立幅跳・シャトルラン)

■用意する物 運動ができる服装、体育館シューズ、飲み物など

■問合せ 福岡県立スポーツ科学情報センター
電話 0926-111717

S 試験 シケン

豊前広域環境施設組合職員 採用試験

■試験日・試験場所

第二次 9月18日(日)

八屋中学校

■受付 8月1日(月)～15日(月)

(消印有効)

8時30分～17時まで(但し、土日は受付できません。)

■採用予定人員・受験資格

一般事務職 1名

昭和51年4月2日～平成6年4月1日生まれの方及び平成24年3月高校卒業見込みの方

■採用 平成24年4月1日以降

■案内及び受験申込書請求問合せ先 豊前広域環境施設組合事務局庶務係(豊前広域環境センター)

〒828-0021

豊前市大字八屋322-21

電話 83-3544

※申込書は右記のほか築上町環境課、みやこ町生活環境課にも用意しています。

裁判所事務官採用三種試験

■受付期間 7月12日(火)～21日(木)

■第1次試験日 9月11日(日)

■受験資格 平成24年4月2日～平成24年4月1日までに生まれた方

※受験案内及び受験申込書は最寄りの裁判所で配布しています。

■問合せ 福岡地方裁判所事務局人事課
電話 092-7813141

(内線3159、3161)

豊前市の広報番組「豊前シティインフォメーション」放送中♪

豊前市民の皆さんに役立つ情報から観光情報まで、魅力的な豊前市の「今」をお伝えします。主役は一豊前市にお住まいの「あなた」!番組への地域の情報提供お待ちしております!!

番組「豊前シティインフォメーション」

スターコーンFM76.7MHzにて、毎週水～金曜 昼12:10～放送中!



Star Corn
— 76.7MHz —

★豊前市民のみなさんからの地域情報提供 受付中/
tel & fax 0930-56-4411 e-mail 767@starcornfm.com
HP「京華探検隊」http://www.starcornfm.com



防衛省職員採用Ⅲ種試験 (高校卒業程度)

■受付期間

7月1日(金)～7月19日(火)

■第1次試験日 9月25日(日)

■受験資格

平成22年4月2日～平成26年4月1日
までに生まれた方

■試験区分

一般事務、電気・機械、土木、建築

■受験案内請求先

九州防衛局総務部総務課人事係

電話 092-4838815

S 相談
ソワダン

補聴器相談

■日時 7月7・12日 10時～12時

■場所 豊前市総合福祉センター

■問合せ 福祉課障害者福祉係

電話 82-1111(内線1126)

福岡県 警察官募集案内

平成23年度 第2回

試験種類・区分	採用予定数	受付期間
警察官A(男性)～大学卒業程度	86人	
警察官A(武道指導)～大学卒業程度	2人	8月8日(月)
警察官B(男性)～高校卒業程度	135人	8月29日(月)
警察官B(女性)～高校卒業程度	13人	

第1次試験日 (1日目) 9月18日(日)
(2日目) 10月上旬～10月中旬
※該当者のみ ※武道指導は全員

【福岡県警察官採用試験の特徴】

- ※第1次試験で教養試験等(1日目)と体力検査(2日目)を実施します。
- ※警察官A(第2回武道指導)は、教養試験と体力検査等を1日で実施します。

●問合せ

豊前警察署 電話 0979-82-0110
または 福岡県警察本部警務課採用センター
電話 092-622-0700(直通)

なお、県警ホームページに受験資格等の詳細な募集案内を掲載しています。
県警ホームページ <http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

子どもの人権110番 強化週間

6月27日(月)～7月3日(日)

「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付けます。人権擁護委員と法務局職員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談下さい。

■時間 8時30分～19時まで

(土・日曜日は10時～17時まで)

■電話受付

0120-007110(フリーダイヤル)

■電話の場合

092-85324536

※「子どもの人権110番」では、強化週間以外も土・日・祝日を除く月曜日から金曜日の8時30分から17時15分まで相談を受け付けています。

強化週間以外

電話 0120-007110

無料調停相談会

相談は無料、相談事項は秘密厳守します。予約は不要です。

■日時・場所

○7月8日(金) 10時～15時

行橋商工会議所

電話 0930-250121

○9月9日(金) 10時～15時

築上町「自愛の家」

電話 0930-560223

■相談事項

金銭問題、離婚、交通事故、相続、土地家屋問題、家庭問題、サラ金問題、その他一切の調停相談

■問合せ

行橋調停協会

電話 0930-220035

男女共同参画 「ママの相談」

セクハラやドメスティックバイオレンス、子育て、介護、家族のことなど、みなさんが抱えている様々な悩みに女性相談員が応じます。また、必要な場合には、関係機関と連携して適切に対応します。相談は無料、秘密は厳守します。一人で悩まずに、お気軽に相談ください。

■相談日 毎週木曜日の10時～16時

(祝日はお休み)

■場所 ハートピアふぜん2階相談室

電話による相談にも応じています。

■相談専用電話 820519

※毎月1回女性問題専門の相談員による相談を行っています。

7月7日(木)の12時～16時です。

入れ歯とインプラント、 どちらにしたらいいですか?

最新情報満載!

日本歯科情報センターは、インプラントに関する疑問やご相談に無料でお答えしております。

情報満載の資料・DVDを無料プレゼント中!

0120-07-2418 WEBには更に詳しい情報満載!

PHS・携帯可 [受付時間] (月～土) 9:00～18:00
J-DIC 福岡 www.j-dic.jp

日本歯科情報センター 〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目4-5

『お盆が近づいてまいりました。』

古いお写真の複製・複写を承ります!!

- 大きな肖像写真を小さくしたい。
- 古くて虫に喰われている。
- 額を作り替えたい。

など、
写真の事なら何でもご相談ください。

写真みどり 担当者がご自宅へお伺い致します。
くわしくは、お電話で・・・
豊前市塔田808-2 ☎0979(82)4369

豊前法律相談センター チケット方式無料法律 相談について

平成23年度から市民一人1年に1回限り紹介状(チケット)を持参した場合に、無料で法律相談(30分)が受けられるようになりました。ただし、紹介状を持参されない場合や、紹介状に記載された本人以外の方の相談、2回目以降の相談については、通常とおりの有料相談となります。

- 予約受付 月～金曜日 9時～17時
ただし、水曜日は交通事故相談のみ。
- 電話 82-52572
- 相談料 30分 5,250円(税込)
※紹介状持参・多重債務・自弁連が実施する交通事故相談は無料
- 相談担当 福岡県弁護士会北九州部会所属の弁護士
- 場所 豊前商工会議所内2階
- 相談時間 月～金曜日 13時～16時
(夏季、年末年始祝日を除く)
- ※手続き方法など詳しいことは左記まで問い合わせ下さい。
- 問合せ 豊前市役所総務課 総務係
電話 82-1111(内線1338)

年金事務所の出張相談

- 7・8月の出張相談(完全予約制)
- 場所 豊前地域職業訓練センター
- 日時
- 7月14日(木)・28日(木)
- 8月11日(木)・25日(木)
- 10時～12時
- 13時～15時30分
- 予約申込み(電話予約)
- 小倉南年金事務所(お客様相談室)
- 電話 093-471-8873

行政相談

- 日時 毎週水曜日 10時～15時
- 場所 豊前市総合福祉センター2階
- 行政相談委員
- 岸本正廣 近藤貴美子
- ※岸本相談委員のみ自宅及び電話による相談に応じています。
- 電話 82-6041(岸本)

障害者相談

- 障害者相談員がみなさまの相談に応じます。
- 日時 「すずの家」までご連絡下さい。
- 職員が日程調整を行います。
- 相談内容 障害について何でも
- 連絡先 すずの家 電話 83-1139
- ※障害者相談員とは、福岡県より障害者の相談業務を委託された方です。

法テラスの無料法律相談所

- 日本司法支援センターから派遣された弁護士が法律問題全般についてご相談に応じます。
- 相談日 7月5日(火)・19日(火)
- 予約受付 相談日前日のみ。
- 9時～17時15分
- ただし、相談日前日が祝日の場合、前の週の金曜日
- 受付は電話でのみです。
- 場所 福岡法務局行橋支局 相談室
- 相談時間 13時～16時(1人30分)
- 定員 先着6名
- (定員になり次第、締め切り)
- 利用条件 法律扶助の趣旨により「収入の少ない方」が対象
- 申込み問合せ
- 福岡法務局行橋支局 総務係
- 電話 093-022-0476



消費者豆知識

vol.87

【絶対に目を離さないで!!浴槽用浮き輪で乳幼児の溺死も!】

これから暑くなってくると水の事故が増えてきます。乳幼児の浴槽での事故に限らず、海やプールでの子どもの事故に保護者は十分注意しましょう。

【浴槽用浮き輪とは】

浴槽にすっぽり入る大きさのほぼ四角い浮き輪の真ん中にパンツ型のシート部分がついており、そこに足を通して座った状態で浮くことができる浮き輪。



【相談事例】

- (1)風呂につま先が着くくらい水を張り、浮き輪を浮かべて乗せた。30秒ほど目を離したすきに溺れた。表情がうつろになり救急車を要請。病院で肺炎の治療を1週間受け完治した。自分の不注意だと思い、メーカーに申し出等はしていなかった。
- (2)乳幼児用の座れる浮き輪を購入して海で使ったら、安定が悪くひっくり返り溺れそうになった。危険な商品なので情報提供したい。

【アドバイス】

- (1)現在、店頭では浴槽用浮き輪は販売されていないようであるが、ネットオークションやフリーマーケット、知人からもらうなど、個人間で譲ったり譲られたりする場合も考えられます。
- (2)安全を考慮すると使用は控えた方がよいが、どうしても使いたい場合は絶対に目を離してはいけないということに注意してください。
- (3)浴槽用浮き輪に限らず、足入れつき浮き輪の構造から生じる、転覆した場合に足が抜けず自力では起き上がれないという製品の構造上の危険性は浴槽用浮き輪と変わりません。
- (4)日本空気入ビニール製品工業組合では、プール・海水浴用の足入れつき浮き輪を浴槽で使用することは危険なのでしてはいけないとの注意喚起を行っています。
- (5)監視員がいるから、人の目があるからと安心せずに、いざというときには保護者が救助できる態勢でのみ使用するべきです。

国民生活センターホームページより

お問い合わせ・相談

- ◆まちづくり課 消費生活相談窓口 電話82-1111(内線1263)
- ◆福岡県消費生活センター 電話092-632-0999 ◆豊前警察署 電話82-0110

7月の 消費生活 相談日は

- 日 時 7月5日(火)・7日(木)・12日(火)・14日(木)・19日(火)・21日(木)・26日(火)・28日(木) 毎日10時～12時・13時～15時
- 場 所 豊前市役所1階 まちづくり課(17番窓口) ■相談員 火曜日:餅田洋美氏、木曜日:池山喜美子氏
- ※消費生活に係る商品の購入やサービス利用に伴うトラブル、契約などのご相談や苦情を受け付け、公平な立場に立って解決のお手伝いをします。ご相談は無料です。相談の際は、保証書、契約書、販売員から渡されたメモなど関係書類をご持参ください。



information

人権にかかわる法律相談

弁護士による法律相談を行います。人権に関わることで、法律についての困ったことや悩みごとなどがあつたら、お気軽に相談下さい。

相談は無料で、秘密はかたく守られます。

■日時 7月19日(火) 14時～17時

※事前に電話での受付が必要です。

(事前受付)

月・金曜日(祝日を除く) 9時～16時

※12時～13時は受付休止

■電話 82-1111(内線1510)

■定員 先着6名(定員になり次第、締め切り。以降は翌月に引き継ぎます)

■相談場所

豊前市総合福祉センター2階相談室

K 教室・講座

市民歴史講座受講者募集

■日時 7月2日(土) 13時30分～

■場所 求善提資料館学習室

■講師 森弘子氏

(福岡県文化財保護専門委員)

テーマ 「インドの仏教を訪ねて」

■受講料 無料

■問合せ 求善提資料館

電話 88-32003

生涯身体づくり講座(生活習慣病予防)

・生活習慣病になる原因と予防講座
・簡単な健康体操の指導

■日時 7月26日(火) 10時～12時

※7月20日までに申込み

■場所 豊前市立多目的文化交流センター

■定員 20名 ※受講料 無料

■問合せ NBCアスリートクラブ

電話 64-6687

ハートピアぶぜん主催 講座追加募集

○料理講座 ○茶道(裏千家)

○華道(草月) ○書道

○水墨画 ○絵画

※6月から主催講座が開講致しました

が右の講座受講定員に若干の余裕があります。詳細は左記までお問い合わせ下さい。

■申込先(10時～20時まで)

ハートピア事務局

電話 82-0509

自衛隊生活体験 (青少年防衛講座)

築城基地では、中学生及び高校生を対象とした隊内生活体験を行います。

■期日

7月25日(月) 午前10時～17時25日(火) 15時までの1泊2日

■定員 50名(定員になり次第締切)

■場所 航空自衛隊築城基地内

■内容 職場見学、隊内生活体験など

■参加費用 2,000円/1人

■申込方法

ハガキに、住所・氏名・年齢・生年月日・性別・学校名・電話番号を記入の上、左記連絡先まで郵送して下さい。

■申込期限 7月5日(火)(必着)

■連絡先 問合せ先

〒829-0151

築上郡築上町西八田

航空自衛隊築城基地第8航空団監理

部基地渉外室

電話 0930-561150

(内線207)

浄化槽は「生き物」です

浄化槽は、私たちに快適な生活をもたらしてくれます。しかし、正しく使わないと河川や海などを汚す原因となり、悪臭の原因にもなりかねません。

- 1 浄化槽は正しく使用しましょう!
①水は適正な量を使用しましょう。
②トイレトベーパー以外のものを流さないでください。
③プロアアの電源は、切らないでください。



2 法定検査を受けましょう!

浄化槽を新しく設置した場合は、使用開始から3ヶ月を経過した日から5ヶ月の間に、本来の性能を有しているかどうかを検査するための法定検査の受検が義務付けられています。

また、すべての浄化槽には、定期的な保守点検や清掃に加え、それらが適正に行われているかどうかを確認するための第三者機関(県知事の指定検査機関)による法定検査受検が年1回義務付けられています。

3 合併浄化槽へ転換しましょう!

汲み取り式トイレ又は、「し尿」のみしか処理できない浄化槽をご使用のご家庭は、「生活排水」及び「し尿」を併せて処理できる環境にやさしい合併浄化槽へ転換しましょう!

豊前市では、これから合併浄化槽を設置する世帯に補助金を交付しています。詳細は市までご相談ください。

延べ床面積	人槽区分	補助金額
130㎡以下	5人槽	332,000円
130㎡超	7人槽	414,000円
2世帯住宅	10人槽	548,000円

補助対象区域: 公共下水道事業認可区域と農業集排水処理区域を除く市内全域

4 問合せ先

東築保健福祉環境事務所(設置届出について) 電話 0930-23-9050
財団法人 福岡県浄化槽協会(出前講座の依頼、法定検査について)
電話 092-947-1800
豊前市 上下水道課 下水道業務係(補助金申請について)
電話 82-1111(内線1254)

7月は、「社会を明るくする運動」 月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪の予防と罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

次代を担う青少年を非行から守り、非行に陥った青少年の立ち直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

豊前・築上地区では、次の日程で「第61回社会を明るくする運動推進大会」を開催しますので、多くの方の参加をお願いします。

- 日時 7月7日(木) 9時受付 9時30分～
- 会場 築上町 コマーレ
- 講演 「信じ続ければ、子供たちは応えてくれる」
(有)野口石油 代表取締役社長 野口義弘 氏

※駐車場が満車になることが予想されます。できるだけあいのりをお願いします。

bjリーグ ライジング福岡
バスケットボール教室

■日時 8月2日(火) 午前10時～

■対象 市内小中学生

■会場 豊前市民体育館

■参加料 無料

■募集締切 7月20日(水)

■問合せ 教育課 社会教育係
 電話 82-1111
 (内線1223、1225)

第5回福岡県立青豊高等学校ゴルフ部
ジュニアゴルフ教室

■期間 7月23日(土)～8月10日(水) 8日間

■開講式は7月23日(土) 14時から。受講生・保護者の出席をお願いします。

■時間 14時～17時まで

■講師 青豊高等学校ゴルフ部員、尾家清孝氏ほかコーチングスタッフ

■会場 ランブ村ゴルフ練習場・防衛力センタークラブ

■募集対象 豊前市在住の小中学生及び中学1・2年生(初心者未経験者大歓迎)

※ただし、ランブ村ゴルフ練習場まで保護者の送迎が可能か、各自で来場できるジュニアに限ります。

■定員 20名、応募者多数の場合は抽選により決定いたします。

■参加負担金 3,000円

(交通費・ゴルフ場往復のバス運転手・燃料代、傷害・賠償責任保険料他)

■申込締切 7月13日(水)

■問合せ申込 青豊高等学校
 電話 82-2105
 FAX 83-3947
 担当 吉武・坂口・龍田

RIZING
 Rising-fukuoka/bj-league

国際ボランティア講演会
 ネパールでボランティア活動をしている垣見一雅さんをお招きし、ネパールの現状についてお話していただきます。

■日時 7月30日(土) 13時30分～15時

■場所 豊前市総合福祉センター

■参加費 500円

■主催 「OKバジ」を支援する会福岡

いじめストップフォーラム 2011

豊前市教育委員会では、学校・家庭・地域が一体となつていじめ問題を予防するための取組を進めています。その一環として、「いじめは許されぬ」という市民意識の高揚を図るために、毎年「いじめストップフォーラム」を開催しています。

■日時 8月20日(土)

■開会行事

- 9時30分～9時50分
- いじめストップフォーラム
- 9時50分～10時50分
- 市内保育園及び小・中学校による発表・教育講演会
- 10時55分～12時
- 講師 竹内 昌彦さん(予定)

(岡山県立岡山盲学校講師・社会福祉法人岡山県視覚障害者協会理事)

※児童の作品展示コーナーもあります。

■会場 豊前市市民会館

■問合せ 豊前市教育委員会
 電話 82-1111(内線1212)

農業委員会より農家のみなさんへ

あなたの農地は大丈夫?

あなたの農地は荒れていませんか?
 雑草が繁茂する時期になりました。
 耕作放棄による雑草の繁茂は、近隣住民に大変な迷惑を及ぼします。

●病害虫の発生
 ●周辺耕作地への種の飛散
 ●有害鳥獣の侵入・繁殖
 ●ごみの不法投棄

などにつながり、市役所にも例年多くの苦情が寄せられています。

休ませている農地でも、耕起や草刈を行うなど、適正な管理をお願いします!

～豊前市では、農業委員会事務局内に「耕作放棄地対策協議会」をつくり、市農林水産課やJAと協力して、耕作放棄地解消に向けて取り組んでいます～

協議会では、農地の集積・耕作放棄地解消につながるため、借り手を探している農地・農地を探している農家さんの情報を集めています。

農地を貸してもいいと思っている地主さん!
 ご自分で作付け予定のない農地も、担い手農家に貸してみませんか。

担い手農家のみなさん!
 耕作面積を増やしてみませんか。戸別所得補償も本格実施されています。規模拡大の良い機会ではないでしょうか。

農地の管理にお困りの方、農地を探している方、ぜひ農業委員会にご相談ください。

豊前市耕作放棄地対策協議会
 (豊前市農業委員会事務局内) 電話: 0979-82-1111
 (内線1151または1152)

まなびの杜ふるさと講座
受講者募集 (ふくおか高齢者はたらき活動拠点事業)

ふるさと講座は、豊前築上地区に在住する60歳以上の方で、自分の趣味を広げ、知識を深めたい方のための講座です。9月から開講する下記の3講座に、まだ空きがありますので、皆さんのご参加をお待ちしております。詳細は、問合せ先までご連絡ください。

○「健康コース」ストレッチと健康料理。

■日時 月曜日(9月5日～12月19日までの全8回)
 13時～15時

■受講料 2,000円

■募集人数 10名程度(先着順)

○「歴史コース」郷土史や日本の歴史、現地研修もあります。

■日時 水曜日(9月7日～11月2日までの全8回)
 10時～12時

■受講料 3,000円

■募集人数 8名程度(先着順)

○「絵手紙コース」葉書に絵と思いを書いてみませんか?

■日時 水曜日(9月14日～12月28日までの全8回)
 13時～15時

■受講料 3,000円

■募集人数 15名程度(先着順)

※会場は豊前市中央公民館です。
 ※材料代、資料代等は別途かかります。

■申込方法 豊前市教育委員会、または豊前市中央公民館で申込書を記入してください。

■問合せ先 豊前市教育委員会 教育課社会教育係
 82-1111(内線1223)
 豊前市中央公民館 82-2402



information

休 日 当 番 医

7月の休日(日曜、祝日)救急当番病医院は下記のとおりです。
急に変更になる場合がありますので、新聞等でご確認ください。

7月3日(日)

●田中医院(整形外科) 築上町椎田 0930-56-0026

●西郡医院(内科) 中津市一ツ松 22-0539

●内尾整形外科医院(外科) 中津市上宮永 24-6878

7月10日(日)

●くろつち整形外科クリニック(整形外科) 豊前市赤熊 82-2551

●中尾循環器科内科クリニック(内科) 中津市加来 27-6878

●かわしまクリニック(外科) 中津市宮夫 24-9855

7月17日(日)

●椎田病院(外科、内科、婦人科) 築上町湊 0930-56-0030

●こうげクリニック(内科) 上毛町東下 72-2028

●小路内科医院(内科) 中津市上宮永 22-2360

●大塚脳神経クリニック(外科) 中津市豊田町 23-3865

7月18日(海の日)

●福岡胃腸科外科医院(胃腸科、外科) 豊前市三毛門 82-1011

●ぶぜん眼科クリニック(眼科) 豊前市八屋 82-4800

休日急患センター

豊前市荒瀬 電話 82-8820

●内 科/午前8時～午後10時

●小児科/午前8時～午後10時

●産 科/午前8時～午後5時30分

7月の九州歯科大口腔外科医(口腔がん専門医)の
診察は3日と17日の予定です

7月18日(海の日)

●里見医院(内科) 中津市中央町 24-1251

●和田胃腸科内科クリニック(外科) 中津市牛神 23-6565

7月24日(日)

●宮部病院(外科、内科、婦人科) 築上町湊 0930-56-0038

●久持医院(内科) 中津市丸山町 22-7358

●梶原病院(外科) 中津市中殿町 22-2535

7月31日(日)

●福田医院(外科、胃腸科、肛門科、内科、小児外科、リハビリテーション科)
上毛町宇野 72-2411

●ともおレディースクリニック(産婦人科) 豊前市久松 82-0328

●高橋クリニック(内科) 中津市上宮永 22-5470

●酒井病院(外科) 中津市中央町 22-0192

木工同好会作品展

木工は材質・素材を生かした手作りの
作品で、温かさを感じさせる日用品は魅
力的です。工夫を凝らした作品との出会
いが皆様をお待ちしています。

■期間

7月2日(土)～8月28日(日)まで
土日祝日の10時～16時

■場所

豊前市大字下河内(合岩小学校前)

■入館料

200円

■連絡先

電話 88-2181(館長 合原宅)

①恵光園音楽療法研究会講演

「月がなければ音楽はなかった」

「音楽の中に潜む宇宙の不思議」

日時 7月30日(土) 13時～16時

場所 社会福祉法人 恵光園

入場 無料

講師 佐治晴夫氏

(理学博士・鹿児島短期大学学長)

②第19回恵光園音楽療法研究会

期日 7月31日(日)9時30分～受付

場所 恵光園シアター

内容

・事例検討 10時～12時

・コーディネーター 穴戸幽香里氏

・講義 13時～16時

「介護予防の音楽療法」佐治順子氏

■会費 3,000円

以下①②共通

■申込み方法

住所、氏名、職種、連絡先を(記入の上、
下記事務局へFAX9時～17時)または
電話(15時～17時)にてお願いします。

■締切 7月25日(月)まで

■事務局 恵光園内

(担当 矢浦・吉村)

電話 82-2676

FAX 82-9319

※この研究会は「日本音楽療法学会」の
認定を申請中です。

「ホームステイセンター 柿の木」(9周年)

総会&映画試写会

日時 7月2日(土)

柿の木総会(資料代500円)

13時～13時30分

・映画「ふたたびSwing me again」

上映試写会 13時40分～15時40分

出演/財津郎・藤村俊二・大塚弘吉・手川祐

子・陣内孝則・渡辺貞夫(友情出演)

ハンセン病の回復者を主人公に、往年の

ジャズの名曲に載せて贈る、心温まる感

動作です。

■会場

豊前市総合福祉センター2階視聴覚室

※試写会終了後、意見交換会をおこないます。

■交流会 終了次第、八屋旧朝市に移

動して交流会(会費2,000円)をお

こなします。

■主催

「らい予防法」被害者の社会生活の回

復(社会復帰)を進めるホームステイセ

ンター 柿の木

■問合せ

ホームステイセンター

柿の木(谷崎)

電話 84-0286



©2010「ふたたび」上映委員会

TEL 0979(84)0515